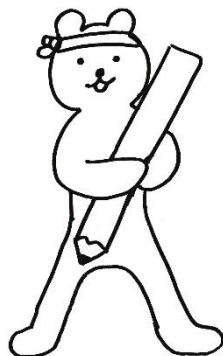


青少年サポーター の手引き

岐阜市立中央図書館
発行：平成27年7月
改訂：令和 3年4月



1. 登録できる方

登録時小学生以上 18 歳以下の方が登録できます。登録するには、保護者の方の同意（承諾書）が必要です。（小学生は保護者同伴で活動してください。）

2. 登録方法

登録票および保護者の承諾書に必要な事項を記入して提出して下さい。（書類は中央図書館 児童レファレンスカウンターでお渡しする他、HPからダウンロードできます。）

3. 活動内容

- ★書架整理 返却された本を元の場所に戻したり、本棚の整理整頓せいとんをします。
- ★書架ディスプレイ 好きな本のPOPやイラストを描いたり、掲示板などの飾りつけなどをします。

他にやってみたいことがあれば職員に提案してください。
こちらからお伝えしたいことがあれば、岐阜市立図書館HPのYAページやお便りなどでお知らせします。

4. 事前研修について

活動するためには、事前の研修を受けることが必要となります。活動手順や、約束について説明します。また、本の並べ方、ディスプレイを作る時に必要な著作権についてもお話しします。

5. 活動について

好きな日、好きな時間に活動してもらうことができます。ただし活動日や活動時間、人数に制限がある場合もあります。図書館、学校やお家の帰宅時間ルールに沿って無理なく活動して下さい。

★活動する前

「青少年サポーターの活動に来ました」と職員に声をかけてください。
活動記録簿に必要事項を記入し、名札を着用してください。

活動記録簿と名札はメディアコスモス2階にある児童レファレンス
カウンターにあります。(場所などは研修の時にお伝えします)

★活動中

図書館スタッフの一員として、利用者の方々から見られていることを意識し、責任を持って取り組んでください。分からないことはいつでも職員に聞いてください。図書館からの注意事項は必ず守って活動してください。

★活動が終わったら

活動を終わることを職員に伝えてください。

活動記録簿に活動内容と終了時間を記入し、名札を返却してください。

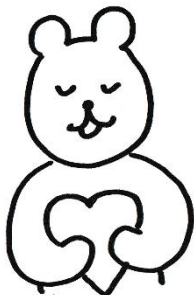
6. CVSについて

岐阜市教育委員会の社会・青少年教育課が管理している地域ボランティア制度のことです。図書館でCVSの申込はできません。社会・青少年教育課へ問い合わせてください。青少年サポーターはCVSの対象になっています。4時間活動するごとにCVSスタンプを1つ押します。職員に声をかけてください。

スタンプのまとめ押し、年度をまたいで押すことは基本しませんのでご注意ください。

7. 任期の終了

毎年度末(3月31日)で、青少年サポーターの登録の期限が切れま
す。引き続き活動したい場合は、翌年度(4月以降)再度登録票を提出してください。



【お問い合わせ先】

岐阜市立中央図書館

児童図書係 YA担当

電話：058-262-2924

メール：jido-chuo@gifu-lib.jp